

Volume LXIV Number 1

June 2019

Articles :

Value Relevance of Earnings in Japanese Bond Market
 Shota Otomasa (1)
 Mao Mukai

New Development of Haier's Management Accounting System :
 Focus on Win-Win Value Added Statement Ichiro Mizuno (25)

Modern Social Capital and the Tax and Fiscal Reform in Japan (2)
 Hiromi Tsuruta (39)

Research Note :

Japanese Way of Decision-making in the Budgetary Process :
 Its Origin and Evolution Shigeru Yokota (77)

Translation :

Work of the Conciliation Department of the National Civic Federation
 Kenichi Ito (105)

THE BUSINESS ADMINISTRATION SOCIETY
 KANSAI UNIVERSITY
 OSAKA, JAPAN

關西大學
商學論集

第64卷 第1号

2019. 6

論文

社債市場における利益情報の価値関連性..... 乙 政 正 太 (1)
 向 真 央

ハイアールの管理会計システムの新たな展開
 —Win-Win付加価値計算書を中心として— 水 野 一 郎 (25)

現代の社会資本と税財政改革 (下)
 —内発的発展・維持可能な地域・分権型税財政制度を求めて—
 鶴 田 廣 巳 (39)

【研究ノート】

日本の予算制度と予算過程 —その特質の形成—
 横 田 茂 (77)

【翻 訳】

全国市民連盟調停部の活動 伊 藤 健 市 (105)

關西大學商學會

正 会 員 (五十音順 ◎印は会長, ○印は常任委員)

飴野仁子	荒木孝治	石田和之	岩崎拓也
岩本明憲	宇恵勝也	小井川広志	太田浩司
○岡 照二	岡本真由美	奥 和義	乙政正太
片岡 進	岸谷和広	北山弘樹	木村麻子
Curtis H. Kelly	齊野純子	笹倉淳史	杉本貴志
陶山計介	高井啓二	高内一宏	高橋 望
高屋定美	田中孝憲	田村香月子	崔 相鐵
千葉貴宏	○辻 美枝	徳常泰之	徳永昌弘
◎中寫道靖	中邑光男	西岡健一	西村成弘
朴 泰勲	長谷川 伸	羽鳥敬彦	英 邦広
馬場 一	馬場英朗	原田輝彦	廣瀬幹好
藤岡里圭	○水野一郎	○宮崎 慧	宮下真一
宮本京子	村上啓介	矢田勝俊	横山恵子
吉田友之			

2019年6月20日印刷

2019年6月25日発行

關西大學 商學論集 第64卷第1号 (非売品)

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
◎ 発 行 者 關 西 大 學 商 學 會

発 行 所 關 西 大 學 商 學 會
E-mail: shogakukai@cm.kansai-u.ac.jp

大 阪 市 北 区 天 満 1 丁 目 9 番 19 号
印 刷 所 株 式 会 社 NPC コーポレーション

(不許複製, 禁転載)

附 記

本誌に関する通信, 照会および寄贈雑誌等はすべて本会宛にご送付下さい。

執筆者紹介

(論文掲載順)

乙 政 正 太	関西大学商学部	教 授
向 真 央	関西大学大学院 商学研究科 博士課程後期課程	大 学 院 生
水 野 一 郎	関西大学商学部	教 授
鶴 田 廣 巳	関 西 大 学	名 誉 教 授
横 田 茂	関 西 大 学	名 誉 教 授
伊 藤 健 市	関 西 大 学	名 誉 教 授

「関西大学商学論集」投稿規程

[2003年5月14日制定]

(目的)

第1条 この規程は、関西大学商学会（以下「商学会」という）発行の機関誌『関西大学商学論集』（以下『商学論集』という）への投稿に関わる事項を定める。

(刊行および原稿締切)

第2条 『商学論集』は原則として年4回、6・9・12・3月に刊行する。原稿の締切は刊行月の2ヵ月前とする。

(投稿資格)

第3条 『商学論集』への投稿資格を有するのは、原則として「関西大学商学会規則」に定める商学会の次の会員とする。

1. 正会員
2. 名誉会員
3. 関西大学大学院商学研究科に在籍し、別に定める要件を満たす学生会員

(第3条に該当しない投稿者)

第4条 第3条に該当しない会員および非会員の投稿原稿は、商学部正会員の推薦があり、かつ商学会常任委員会で掲載を認められた場合に掲載する。

(投稿の要件)

第5条 執筆者は、研究遂行過程において、「関西大学研究倫理規準」を遵守する。
1. 『商学論集』に投稿できる原稿は、未投稿のものに限る。

(著作権)

第6条 『商学論集』に掲載された原稿の著作権は執筆者が有する。ただし、原稿の二次利用としての電子化利用の権利は、掲載時点で執筆者が商学会に許諾したものとする。

(原稿料)

第7条 執筆者には、次項に従い、別に定める所定の原稿料を支払う。
1. 原稿料は論文と論文以外(書評・資料・研究ノート・翻訳等)に分けて定める。
2. 名誉会員には、商学会からの依頼の場合を除き、原稿料を支払わない。

(抜き刷り)

第8条 執筆者には100部の抜き刷りを無料で進呈する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、投稿に関して必要な事項は別に定める。

附則1 この規程は、2003年5月14日から施行する。

附則2 この規程の施行に伴い、次を廃止する。

1. 商学会非会員投稿規程
2. 名誉会員の投稿規程

附則3 この規程は、2004年10月13日に改訂し、2005年4月1日から施行する。

附則4 この規程は、2007年5月9日に改訂し、2007年6月1日から施行する。

附則5 この規程は、2008年7月9日に改訂し、2008年8月1日から施行する。

附則6 この規程は、2011年5月11日に改訂し、2011年6月1日から施行する。

附則7 この規程は、2015年2月25日に改訂し、2015年4月1日から施行する。